

第 95 回全日本学生スキー選手権大会における参加条件

この参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、第 95 回全日本学生スキー選手権大会（以下「インカレ」という）に参加する全ての者を対象とする

1、参加する全ての者（以下「参加者」という）とは

- ① 加盟各大学スキー部関係者
部員及び部長・監督・コーチ・トレーナーその他全てのスタッフ
（この中には OBOG、選手の家族、応援団も含む）
- ② 大会関係者
学連理事及び専門委員その他学連に係る全ての関係者
鹿角市実行委員会その他鹿角市に係る全ての関係者
- ③ 報道関係者
- ④ メーカー関係者
- ⑤ その他学連もしくは鹿角市実行委員会が必要と認めた者

2、参加条件

- ① 健康状態及び行動歴の記録
 - ア 大会地に入る日（以下「大会参加日」という）の 14 日前から毎日の起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること
 - イ 前項の記録は、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という）を利用すること
 - ウ 前項が不可能な場合には学連 HP にある「健康管理表」を利用すること（必要時に提出又は提示を求められることがあるのでプリントアウトしておくこと）
 - エ 詳細については、学連 HP にある「第 95 回インカレにおける GLOBAL SAFETY について」を参照すること
- ② 新型コロナウイルス感染症に関して PCR 検査による陰性であることの確認
 - ア 抗原検査や抗体検査ではなく PCR 検査による陰性の確認をすること
 - イ 原則として、大会地に入る前 72 時間以内に採取した検体を用いた検査とすること
 - ウ 詳細については、学連 HP にある「第 95 回インカレにおける PCR 検査について」を参照すること
 - エ 検査結果を健康管理アプリに登録すること
何らかの理由で検査結果を健康管理アプリに登録できない場合は、検査結果の通知画面もしくは通知文書を常に提示できる状態で所持していること
- ③ 学連 HP にある「健康管理表」内の「健康管理表（とりまとめ用）」を大会参加

日に学連大会事務局に届け出ること（メール添付で可）

3、参加条件に違反したとき

- ① 加盟大学スキー部関係者に上記参加条件に関して虚偽の申告があったときは、その参加者（以下「本人」という）が所属する大学の全ての種目の学校得点を0点とする
- ② 本人については、虚偽の申告が判明する前に確定した競技成績は有効とするが、判明後の競技への参加は認めない
本人が所属する大学の他の参加者については、虚偽の申告が判明した後も競技への参加を認め、個人成績は有効とする
- ③ 上記①に該当した大学名を学連HPに公表し、注意を促すこととする

4、インカレへの参加を認めない者

- ① 感染者
 - ・大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に感染が確認された者
 - ・大会参加日の15日前以前に感染した者であって、大会参加日までに保健所から療養解除の判断がされていない者
- ② 濃厚接触者
 - ・大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に保健所から濃厚接触者と判断された者
 - ・大会参加日の15日前以前に濃厚接触者と判断された者であって、大会参加日前日までに保健所から健康観察期間終了の判断がされていない者
- ③ 健康管理アプリ又は健康管理表の調査項目に該当がある者
 - ア 健康管理アプリ等で37.5度以上の発熱又は健康状態の調査項目に該当する症状（以下「感染疑い症状」という）がある者
但し、次のⅠとⅡの両方、又はⅢの要件が満たされた場合には参加を認める
 - Ⅰ 感染疑い症状発症後に8日が経過している場合（発症日を0日として8日間）
 - Ⅱ 薬剤を使用していない状態（※1）で、感染疑い症状消失後72時間経過している場合
 - Ⅲ 薬剤を使用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※2）（※3）を示す医師の診断書がある場合

※1 医療機関を受診し新型コロナウイルス感染症以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない

※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等の受

検を推奨する

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる

イ 健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

- ・感染者と濃厚接触がある

- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる

但し、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める

- ・大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航歴がある

- ・大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者と濃厚接触がある

④ PCR検査で「陰性」又は「ウイルスを検出せず」の結果を確認できない者

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、判定保留、リスクが低い、といった文言の検査結果では大会参加を認めない

5、インカレ参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・インカレ参加者は、インカレの成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと

- ・健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること

- ・インカレ参加者は、インカレ参加日の14日前から大会地を出るまでの間、多数が集まるイベント（インカレの開会式や競技会を除く）や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること

- ・PCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと

- ・インカレ参加者は、罹患時の重症化リスク等を軽減する効果が見込まれるため、インカレ参加日の14日前までにワクチンを接種するとともに、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を活用することが望ましい

6、インカレ参加日の対応

- ・インカレ参加者は、出発前に自宅や宿舎等において健康管理アプリ等の調査項目について確認し、37.5度以上の発熱又は調査項目に該当する場合は、会場へ来場しないこと

- ・インカレ参加者は、会場入場前に健康管理アプリ等に体温及び調査項目の入力を行うこと

- ・健康管理アプリを利用できないインカレ参加者は、健康管理表を提示すること（会場初日に PCR 検査の結果の記載がある健康管理表「大会地入り前」を提出すること）
- ・会場の受付において感染疑い症状が確認された者は、会場内への入場を許可しないこととし、必要において主催者が設置した新型コロナウイルス対応救護所（仮称）で医師による診断及び検査を受けるものとする、診断及び検査を受けない者は、帰宅又は帰宿させる
- ・感染疑い症状が確認された者の健康管理表は受付で回収する

7、インカレ参加後の対応

- ・インカレ参加者は、大会地を出た日の翌日から 14 日間、健康管理アプリ等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること
- ・新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、医療機関、保健所の指示に従うとともに、学連事務局まで速やかに報告すること

8、参加可否の判断基準（4の補足）

① 参加者本人の参加判断基準

	14 日前～ 8 日前	7 日前から 1 日前	インカレ参加 初日	インカレ参加 2 日目以降
参加者本人が 感染した場合	×	×	×	×
参加者本人が 濃厚接触者となった場合	×	×	×	×
参加者本人が 体調不良者となった場合	▲	△	×	×

▲：次のアとイの両方又はウの要件が満たされた場合に参加することができる

ア 感染疑い症状の発症後 8 日間が経過している場合（発症日を 0 日とする）

イ 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間以上経過している場合

ウ 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる

△：薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる

×：参加不可

② 各大学・団体内に体調不良者（※4）が発生した場合の参加判断基準

- ・各大学・団体内において体調不良者があった場合、当該体調不良者の周囲の者の取扱いについては、原則以下の対応とする

- ・但し、体調不良者の行動歴等（種目をまたがる接触の有無等）によってはこの限りではない

※4 体調不良者とは「感染疑い症状」がある者とする

ア 「周囲の者」の範囲

周囲の者とは、各大学・団体等に所属する者、あるいは関係する（OBOG・選手の家族・応援団）者とする

イ 「周囲の者」の参加判断基準

	14 日前～ 8 日前	7 日前から 1 日前	インカレ参加 初日	インカレ参加 2 日目以降
各大学・団体内で 感染者が発生した場合	× ※1	× ※1	×	×
各大学・団体内で 濃厚接触者が発生した場合	× ※2	× ※2	×	×
各大学・団体内で 体調不良者が発生した場合	▲ ※3	△ ※3	×	×

▲：体調不良者が次のア又はイの要件が満たされた場合に参加することができる

ア 感染疑い症状の発症後 8 日間が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間以上経過している場合

イ 薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる

△：薬剤を服用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加することができる

×：参加不可

参加不可とする場合、原則として周囲の者全員を不可とする

但し、以下の場合は「周囲の者」に含めないこととする

※1 感染者が発症した日（無症状の場合は検体採取日）の 2 日前以降に、当該感染者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

※2 濃厚接触者が感染者と接触があった日以降に、当該濃厚接触者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

※3 体調不良者が症状を発症した日の 2 日前以降に、当該体調不良者と完全に別行動で、全く接触がなかった場合

※上記に当てはまる事態が発生した場合には、学連事務局または大会本部に速やかに報告する

参加可否の判断においては、本人あるいは当事者が容易に判断できる場合は、参加を取りやめる旨、速やかに学連に報告する
判断が難しい場合は、学連に判断を仰ぎ指示を受ける

9、その他

質問事項がある場合は予め学連宛に書面もしくはメールにて連絡すること
回答は、審議した結果後日書面もしくはメールにて返信する

以上